

あいおい

相生小学校 学校だより

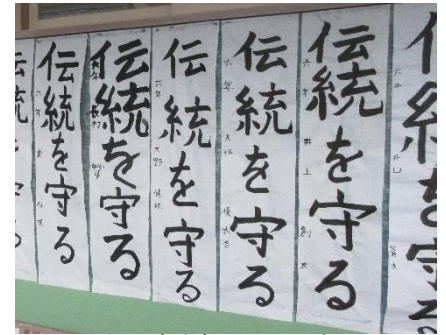
令和3年度 1月号

校長 武藤 哲文

令和4年となり、約1か月が過ぎましたが、新年明けましておめでとうございます。
日頃より、保護者の皆様をはじめ地域の方々には、相生小学校の教育にご理解やご尽力を賜り誠にありがとうございます。
本年も職員一同、子供の健やかな成長のために精一杯頑張ります。どうかよろしく申し上げます。

書き初め会

新年になり、心を新たにし気持ちを込めて、書き初めに臨みました。
各教室にて、書き初め会を行いました。とても厳かな雰囲気で行うことができました。
書き初め会に向けて、冬休み中に、家庭で練習をしてきました。当日も、丁寧に書くとともに、姿勢をきちんと正すことにも気を付け、力のこもった作品が仕上がりました。清書した作品は、廊下に掲示し、お互いに鑑賞し合うこともできました。



6年の書き初め作品の掲示

1年 硬筆



2年 硬筆



3年「明るい心」



4年「美しい空」



5年「強い決意」



6年「伝統を守る」



相生小のコロナ感染予防対策について

新型コロナ感染拡大が大変心配されます。1月18日には、裏面のような「コロナの感染予防に関わ
る資料」が、市教育委員会より児童の全保護者に対して、メールで配信されました。
相生小学校では、以下のような対策（主なもの）を行っています。ご理解ご協力をお願いします。

- ・児童と同居の家族全員、毎日の検温等による健康のチェック
- ・児童の手洗いや消毒
- ・マスクの着用（食事時以外は常に）
- ・しゃべらないでの食事
- ・密になることの回避
- ・給食後の歯みがきの中止
- ・学級毎によるそうじ（トイレや手洗い場は、教師による掃除）
- ・感染リスクの高い活動（例：児童が近距離となる対面でのグループワークや合唱等）の停止
- ・学校外での見学や活動の延期や中止
- ・複数学年が一緒になる（例：児童会等）活動の中止や見直し
- ・1人でも陽性が判明した場合、自宅待機や学級閉鎖
- ・外部からの訪問者の検温と健康チェック

「第6波」非常事態宣言を踏まえた学校運営について

令和4年1月17日、岐阜県教育委員会より、岐阜県において『第6波』非常事態宣言が決定されたことを受け、その際の学校運営について通知がありました。現在は、県が示すガイドラインに沿った学校運営を行っています。この度の非常事態宣言を受け、市内各学校においては、対策レベルを上げた感染防止対策を行っています。

1 期間 令和4年1月18日（火）～2月18日（金）

※期間は、今後延長する可能性もあります。

2 学校運営における対応

(1) 児童生徒に陽性者が確認された場合は、次のような対応をします。

- ・学級で1人でも陽性が判明した場合、保健所等の調査・判断を待たず、速やかに学級全体を閉鎖（自宅待機）。学級閉鎖が同一学年に複数発生した場合は学年閉鎖。学年閉鎖が複数発生した場合は臨時休校。

(2) 引き続き徹底すること

- マスク着用の徹底を行います。
- スクールバス利用者については、車内での会話を控える指導を行います。
- 手指衛生（接触感染予防）
- 3密の回避をできる限り実施します。

(3) スクールバスの運行 スクールバスの運行については、登下校のみとします。ただし部活動の公式戦にかかる運行については原則に則り運行をします。

(4) 給食について

マスクを外す時間を極力短くすること、引き続き黙食を行うとともに、可能な限り、空き教室を利用するなど密を回避する工夫をします。教職員による見回り指導を行います。

(5) 部活動について（育成会、スポーツクラブの活動にも適用します）

- ・活動時間は平日4日、2時間以内とします。
- ・土曜日、日曜日の活動については、次につながる大会・コンクール等が2週間以内にある部活動のみいずれかの1日、3時間以内とします。
- ・県内外を問わず、学校が独自に行う他校との練習試合は原則として実施しません。
- ・公式試合以外の活動は、校内施設のみを基本とします。
- ・合宿等は実施しません。
- ・部活動で部員が1人でも陽性が判明した場合、保健所等の調査・判断を待たず、速やかに陽性者が所属する部活動を休止します（部員全員を自宅待機）。以降は、保健所の指示に従って対応します。

(6) 放課後児童クラブについて

放課後児童クラブについては、感染防止対策を講じながら運営する。ただし、放課後児童クラブの属する小学校で児童の陽性者が確認された場合は、運営しない。

3 お願い

家庭におかれても、引き続き感染防止対策をよろしくお願ひします。

- 日常における基本的な感染防止対策（3密回避、マスク着用、手指消毒等）
- 自宅含め、普段会わない人との会食、大人数・長時間での会食を徹底回避（4人まで、2時間以内が目安）飲食店等では、同一グループの同一テーブルでの5人以上の会食を回避するなど、感染防止対策をお願いします。
- 混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出は自粛してください。
- 県外はもとより、県内にあっても不要不急の外出は自粛してください。
- 健康チェックカードによる健康状態の確認（児童生徒、一定の接触のある家族）
- 家族も含め体調不良がある場合は、病院を受診され、学校へ報告し登校を控えてください。（欠席扱いになりません）
- 休日も含めPCR等ウイルス検査の受検が決定した場合は、学校に必ず連絡をしてください。（連絡方法については学校の指示に従ってお願いします）